

年 月 日

観音寺市長 宛て

転出報告書

届出人 (補助金 受給者)	ふりがな		連絡先	日中連絡の取れる電話番号
	氏 名	※本人による署名に代えて、記名押印することもできます。		() — (必ず記入してください。)

新 し い 住 所	〒 —
いままでの住所	〒 —

転 出 年 月 日	年 月 日
-----------	-------

備考

- 観音寺市から転出する場合は、補助金の申請を行った観音寺市に、必ずこの転出報告書を提出してください。県内の市町に転出した後、さらに別の市区町村に転出する場合も同様にこの転出報告書の提出が必要です。以後、補助金の申請日から起算して5年以内は、転出のたびにこの転出報告書を観音寺市に提出してください。ただし、県外へ転出し、当該転出に係る転出報告書を提出したときは、以後の転出報告書の提出は不要です。
- 転出先に居住されていることを確認するため、転出先の市区町村への問合せや転出先への立入調査等を行う場合があります。
立入調査等を拒否する場合など、県内いずれかの市町での居住が確認できない場合は、補助金の交付決定を取り消し、既に交付した補助金の返還を命じる場合があります。
- 補助金の申請日から5年以内に県外に転出する場合は、補助金の返還対象になります。